

IV 参考資料

1. 保健センター概要

(1) 施設の性格

宇都宮市保健福祉部保健所健康増進課の出先機関
市行政組織規則第4条第1項に規定する事業所（地方自治法第244条に定める
公の施設）
根拠法令＝地域保健法第18条

(2) 施設の概要

開設日 平成2年10月30日
所在地 宇都宮市駅前通り1丁目4番6号 西口ビル9階 TEL 627-6666
敷地面積 581.29 m² 床面積 4,801.99 m²（専用面積 3,805.96 m² 共用面積
996.03 m²）

(参考) 西口ビルの概要

敷地面積 10.029 m² 建築面積 7,970 m² 延床面積 78,279.44 m²
構造・規模 鉄骨鉄筋コンクリート造り 地下1階地上11階
駐車場 併設立体駐車場

(3) 総事業費 2,904,116,921円

(4) 施設の内容

①ふれあい広場

健康情報コーナー，食育情報コーナー，自動血圧測定器，自動身長体重測定器

②事業関係

相談室（第1・第2・栄養），ベビールーム，栄養実習室，研修室（第1・第2）

③診療所部門

心電図検査室，眼底検査室，乳ガン検診室，子宮ガン検診室，歯科保健室，
尿検査室，血圧測定採血室，胸部レントゲン室（乳房X線撮影室），胃部レン
トゲン室，
健診室（第1・第2），診察室（第1・第2・第3）

(5) 休館日 水曜日・国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 開館時間 午前9時～午後5時

2. 上河内地域交流館 健康交流施設（愛称：上河内健康館）概要

(1) 施設の性格

隣接する宇都宮市上河内地域交流館の附属施設とし，地域住民が健康づくりを
はじめ幅広い活動を行う，交流と健康の増進を図る施設
根拠法令＝宇都宮市上河内地域交流館条例
（旧上河内保健センター）

(2) 施設の概要

共用開始日 平成29年4月1日
所在地 宇都宮市上田町1060番地3 TEL 674-8787
敷地面積 4,621.96 m² 床面積 950.83 m²

(3) 総事業費 377,664,028円

(4) 施設の内容

①貸出施設 多目的ホール，調理実習室，会議室
②その他 団らん室

(5) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）

(6) 開館時間 午前9時～午後5時